

秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

団体名 秋田県町村会

項 目 名	部活動指導員の制度化に対応した人材確保・育成に関する協働について
提 案 要 旨	各市町村が任用する部活動指導員に係る適切かつ円滑な人材の確保・育成が実施され、中学校の教育環境の充実に繋がるよう、県と市町村が協働して取り組む。
理 由 (背景等)	<p>○ 学校教育の一環として行われている部活動に対する教員の関わる時間が近年増加傾向にあり、これが教員の長時間労働の一因となっている。これに加え、中学校の運動部担当教員のうち、保健体育以外の教員で担当部活動の競技経験がない教員が約半数に上り、大きな負担となっているケースもあるなどの現状を踏まえ、こういった教員の負担を軽減しながら部活動の質的な向上を図り、ひいては教育環境の充実に図る目的で導入されたのが、部活動指導員の制度化（H29年4月1日施行）であります。</p> <p>○ 部活動指導員の導入にあたっては、学校設置者は、指導員に係る規則等を整備する必要がある、指導員の身分、任用、職務、勤務形態、報酬や費用弁償、災害補償、服務及び解職に関する事項等必要な事項の策定が必須となっています。</p> <p>更には学校設置者及び所属する学校においては、同指導員に対し、部活動の位置づけと教育的意義等についての事前研修や、任用後も定期的にフォローアップのための研修や相談の実施が必要とされています。（研修項目によっては、部活動指導員による合同研修の実施が効率的であり、有効と考えます。）</p> <p>○ 各市町村では、学校のニーズに合った適切な人材の確保が課題となっています。</p> <p>部活動指導員として、競技種目等の専門的知識や技能を有し、平日の部活動への指導や、土日等の指導・引率が可能であり、しかも低報酬で、これに、学校教育に理解があつて、学校や生徒との信頼関係を構築できる人材をその中学校の地域から確保することは困難を極めると考えることから、部活動指導員の確保・育成についての体制整備等を県と市町村が協働で取り組むことが必要です。</p>